

# 亀山市高齢者福祉計画に関する実績等報告書(平成30年度)

( 健康福祉部 長寿健康課 )

## 計画の基本情報

計画期間	H 30 ~ R 2 年度
位置付け	本計画は、老人福祉法第20条の8に定められている市町村老人福祉計画であり、介護保険法第117条に定められている介護保険事業計画との一体性及び市の総合計画、地域福祉計画その他の法定計画等との調和の保持を図りながら、市における高齢者の総合的・基本的計画として策定している。
目的・概要	地域ケアシステムを深化・推進するため、介護予防・日常生活支援事業適切に実施し、在宅医療・介護連携体制や認知症総合支援体制など高齢者の多様な生活を適切に支えることを目的とする。

計画の骨格	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>基本理念</b> </div>	
	<b>高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまち</b>	
	基本目標1	地域包括ケア推進のための基盤の整備・充実
	基本施策	(1)地域包括支援センターの体制強化 (2)地域ケア会議の充実 (3)地域資源の活用と開発
	施策の方向性	亀山地域包括支援センターが核となって、高齢者と家族へのきめ細かな支援ができる体制をめざします。
	基本目標2	福祉と医療の連携強化
	基本施策	在宅医療の推進(ホームケアネットの利用促進、医療センターとの連携など)
	施策の方向性	加齢に伴い医療・介護が必要となった人が、できる限り在宅で安心して過ごせることをめざします。また、介護等の施設や市立医療センターとも連携します。
	基本目標3	高齢者の尊厳と権利を守る支援
	基本施策	(1)認知症高齢者への支援の充実 (2)高齢者の権利擁護推進(虐待対応、成年後見制度の利用促進)
施策の方向性	認知症の進行を予防しつつ、認知症高齢者と家族が地域で安心して暮らせることをめざします。また、地域社会の中で、高齢者が自立と尊厳をもって、生きがいある生活が送れることをめざします。	
基本目標4	介護予防・生活支援サービスの提供	
基本施策	(1)住み慣れた地域で生活していくための介護予防の推進 (2)多様な生活支援サービスの提供促進(見守り、配食など)	
施策の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を進めるとともに、地域の互助等による生活支援サービス提供を促進し、地域での健康づくりや介護予防、生きがいづくりに関わる活動の充実をめざします。	
基本目標5	高齢者の住まいと暮らしの環境整備	
基本施策	(1)高齢者に配慮した住まいの整備 (2)高齢者の安心な住まいの確保	
施策の方向性	高齢者の住まいとして、適正量の入所施設や居住系サービスが確保されていることをめざします。	
基本目標6	高齢者(老人)福祉事業の供給体制の確保(介護サービスの充実強化)	
基本施策	高齢者(老人)福祉事業の目標と方策	
施策の方向性	重度の要介護者及び専門的な介護を必要とする要介護者等に対し、地域密着型サービス等の提供確保をめざします。	

## 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (H30)	目標値
1	介護老人福祉施設(入所定員)	人	200	200	230
2	地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型訪問看護	箇所	0	0	2
3	地域密着型サービス 看護小規模多機能型居宅介護	施設	0	0	2
4					
5					

## 計画の実績等

取組実績	<p>地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託し、高齢者支援体制を強化した。亀山市在宅医療介護連携では、「亀山ホームケアネット」を運用する、市立医療センターとの連携会議を持ち、多職種連携強化を進めた。高齢者の権利擁護のため、認知所サポーター養成講座を開催し、高齢者の周囲の人達に認知症に関する知識を習得してもらい、認知症予防教室、介護予防教室を開催し予防に努めるとともに、教室参加者や認知症カフェ利用者に寄り添い、必要な場合には早期対応をする認知症初期集中チームに引継いだ。安全な住まいの確保では、建設労働組合と連携し住宅改修を実施し、住まい推進Gの家具転倒防止器具取付事業に協力した。H29年度に着工しH30年4月に竣工・供用を開始したグループホーム安全の里の建設に関し、事務協力を行った。</p>
成果	<p>老人クラブ・サロンなど住民自らの手による地域の通いの場が多く開設されたため、通いの場への参加者が増えた。また、成年後見の市長申立を行い対象者の権利擁護につながった。介護用品支給により在宅高齢者やその家族の負担軽減につながった。認知症サポーターを要請し、認知症高齢者の権利擁護につながり、一方、家族などの精神的負担を軽減するため、介護者の集いを開催し、支援をおこなった。(社福)安全福祉会の特別養護老人ホームの30床増床計画が、広域連合において選定され令和元年度に着工を予定しており、高齢者の安心な住まいの確保につながった。</p>
総合計画 推進への 寄与度	<p>高齢者が、必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市立医療センターの地域包括ケア病床の増床、訪問看護ステーションを設置し、在宅医療の体制強化をすすめ、在宅医療を行う医療機関は10箇所となった。老人クラブ(16団体)やサロン(89団体)など市民の自主的な介護予防活動に対し助成などの支援を行い、通いの場が増加した。また、認知症初期集中支援チームは10件の相談に対応した。</p>

反省点・課題	<p>住民主体の通いの場の創設は、サロンを中心に増加したが地域にばらつきがあるなどの問題がある。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>生活支援コーディネーターを活用し、地域課題を集約して効果的な地域支援につなげていく。</p>
--------	---

## 高齢者福祉計画の推進状況について

### 1 地域包括ケア推進のための基盤の整備・充実

#### (1) 地域包括支援センターの体制強化

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括支援センターの機能を強化・拡大するため、民生委員・児童委員、介護支援専門員、社会福祉協議会等と連携を強化して、支援が必要な高齢者に対応するネットワーク構築を進めていきます。				高齢者支援G	社会福祉協議会に地域包括支援センターの運営を委託し、より能動的に相談・支援業務にあたった。 生活支援コーディネーター（市1名、在介3名 支援件数431件）、認知症初期集中支援チーム1チーム（相談件数10件）が、対応した。	生活支援コーディネーターを常勤の専門職として社会福祉協議会に配置し、より深く地域に関わることをめざす。 より多くの関係者に支援の輪に入ってもらえるよう、連携に努める
社会福祉士、介護支援専門員等必要な人材を確保するとともに、「地域共生社会の実現」をめざして、社会福祉協議会が進める「福祉なんでも相談窓口（総合相談窓口）」などとの事業連携を進めます。				高齢者支援G	社会福祉協議会に地域包括支援センターの運営を委託したことにより、専門職を確保することができた。 個別事例について、社会福祉協議会や庁内関係部署と連携し、対応した。	健康福祉部全体で市民の支援ができるよう、連携体制を強化する。
地域包括ケアシステムや地域包括支援センター事業等の状況を市民や関係機関に理解していただくため、広報紙、パンフレット等で各種広報活動を行っていきます。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	介護予防をテーマに広報16日号に1年間連載（併せて窓口を周知） 在宅医療講演会や出前講座を開催し市民に啓発。専門職においても連絡会等を通じて啓発を行った。	引き続き、講演会や出前講座等を実施し市民への啓発・周知を行っていく。また、各関係者への啓発も行い、広報活動をすすめていく。
広域連合と連携しながら、研修会や事例検討会を定期的で開催し、同職種、多職種の連携を強化するとともに、居宅介護支援事業所連絡会、事例検討会で困難事例のケース検討を行い、介護支援専門員の知識や多角的な視点を得られる機会を設けます。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	包括支援センターが主催し、居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所の連絡会を開催 在宅医療連携を目的に、多職種での研修/会議を年4回開催し連携強化に努めた	引き続き、多職種連携会議を開催し、連携を強化していく。

#### (2) 地域ケア会議の充実

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
生活支援等サービスの充実に関する協議体の活用や、「我が事・丸ごと」の視点から、社会福祉協議会などとの地域福祉における地域ケア会議との連携・統合を検討します。				高齢者支援G	包括支援センターにおいて地域ケア会議(個別レベル)を開催し、圏域内の問題を共有した。	地域ケア会議に、より多くの職種が出席し地域課題の共有を図る。
在宅医療介護連携推進協議会など各種連携・連絡会議を開催し、同職種、多職種の連携強化を図るとともに、個別ケースの検討を通じて解決すべき地域課題を明らかにします。				高齢者支援G	包括支援センター・在宅介護支援センター・社会福祉協議会連絡会（12回）や医療センター福祉部連絡会（6回）に参加し、個別事案の情報共有し、解決を図った。	引き続き連携を深め、地域問題の解決を図る。

<p>地域課題の解決に向け必要な施策・事業の立案・実施につなげるため、介護保険事業への反映方法について、広域連合、鈴鹿市と協議しながら、調整していきます。</p>			<p>高齢者支援G</p>	<p>包括支援センター連絡会議（6回開催 鈴鹿4・亀山1包括、鈴鹿亀山地区広域連合及び鈴鹿市亀山市関係部局）に参加し、各々の地域課題を共有した。</p>	<p>地域課題解決に必要な施策を次期介護保険事業計画に反映できるよう、情報収集する。</p>
---	--	--	---------------	--	--

(3) 地域資源の活用と開発

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
<p>民間事業者、地域まちづくり協議会、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロンなどの住民組織やボランティア団体等によって提供される生活支援サービスによって要支援者等を支えられるよう、協議体への参加を徐々に増やすとともに、それらの事業主体による生活支援サービスの提供体制の整備を進めます。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>生活支援を行う組織の新規発掘には繋がらなかったが、周知に努めた。住民主体の支援ボランティアを自主的に立ち上げる地域も見られた。</p>	<p>住民主体の事業の仕組みを検討していく。</p>
<p>ボランティアポイント制度の構築を支援するなどして高齢者のボランティア活動への参加を促進するとともに、生活支援コーディネーターと社会福祉協議会に配置されるコミュニティソーシャルワーカーでの包括的な支援体制の構築を図ります。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーが地域に入り、個別ケースの解決にあたった。</p>	<p>社会福祉協議会のボランティア支援事業を支援、連携を行う。 コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターの連携、協働を進め、地域資源の発掘に努める。</p>

2 福祉と医療の連携強化

在宅医療の推進（ホームケアネットの利用促進、医療センターとの連携など）

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
エンディングノートの作成を検討するとともに、リビング・ウィル（終末期の医療・ケアについての意思表示書）及びその解説書等を併せて活用し、市民への普及啓発活動を進めます。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	リビング・ウィル（パンフレット一体）を講演会やイベントの場で普及啓発、希望者に配布した。また、訪問看護等の関係者にも配布し、普及啓発に努めた。	引き続き、リビングウィルの普及啓発活動を進め、エンディングノートについても作成をすすめていく（看とりに関する意識啓発）
在宅医療連携推進協議会を継続して開催するとともに、市民及び関係多職種への亀山市在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」の普及啓発を行い、利用拡大を進めます。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	亀山市在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」を運用 H30新規登録者 11名 情報共有システムを運用し、多職種の医療・介護の連携強化をすすめた。 講演会や出前講座を活用し、在宅医療の普及啓発をおこなった。	引き続き、市民対象の講演会等を行い普及啓発をすすめていく。また、多職種連携情報共有システムを活用し、ホームケアネットの利用促進を図る。
訪問看護ステーションや医師会の主治医、副主治医、在宅医療支援診療所や市立医療センターのバックアップにより、24時間365日の在宅医療・介護サービスを継続するとともに、近隣市町及び関係医療機関との連携を図ります。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	亀山市在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」を運用 市立医療センターの地域包括ケア病床の増床、訪問看護ステーションを設置し、在宅医療の体制強化をすすめた。 三重県の在宅医療広域調整会議に参加	多職種連携情報共有システムを活用し、多職種での情報共有を強化し、多職種連携をすすめていく。

3 高齢者の尊厳と権利を守る支援  
 (1) 認知症高齢者への支援の充実

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
<p>認知症に対する地域での理解を促すため、キッズサポーターの養成を拡充するとともに、認知症キャラバン・メイト（講師役）の活動や認知症サポーターによる認知症理解のための地域での活動を支援します。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>認知症サポーター養成講座は11回開催し、受講者は234人（うち小中高生は89人）であった。これで、延べ2,781人のサポーターができた。また、認知症キャラバンメイト54人に今後の活動意向調査を行い、研修会及び交流会を実施することができた。</p>	<p>認知症サポーター講座については、幅広い市民が参加できるよう公開講座を実施したり、企業等へも啓発していく。また、認知症キャラバンメイト研修を引き続き実施するとともに、ステップアップ講座が開催できるよう検討する。</p>
<p>認知症ケアパスの内容の充実を図ることにより、認知症理解と認知症予防、認知症高齢者の支援のための取り組みへの活用を促進します。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>窓口での相談や医療関係者が説明を行う際、ケアパスを含めたパンフレットが有効活用できた。さらに、来年度リニューアルするため、現状の課題を整理できた。</p>	<p>より分かりやすいケアパスを含めた認知症パンフレットを作成する。</p>
<p>新しい総合事業のサービスの中で、認知症予防の通いの場を増強するとともに、認知症カフェの利用を促進しながら、地域での設置や類似する地域活動と認知症地域支援推進員との連携の場づくりを進めます。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>認知症予防教室（脳の健康教室）を実施し、半年間継続して取り組むことで脳の活性化につながり、教室での仲間づくりに取り組むことができた。認知症カフェも2カ所で各12回ずつ開催でき、認知症地域支援推進が認知症の人やその家族に寄り添うことができた。</p>	<p>引き続き、認知症に特化した介護予防教室を開催する。また、認知症カフェを他の地域においても開催できるよう努める。</p>
<p>認知症地域支援推進員による、認知症高齢者への訪問、アセスメント及び家族支援を行うとともに、認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医、専門医、認知症疾患医療センターなどの連携により、認知症高齢者を適切に医療や介護サービスにつなげていきます。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>介護予防教室や認知症カフェ、窓口対応等で必要に応じ、認知症地域支援推進員が認知症初期集中支援チームにつなげることができた。チームの相談件数は10件であり、昨年度より7件増えた。</p>	<p>認知症初期集中支援チームの普及啓発に努める。また、チーム員会議を活発化し、適切かつ迅速に対応できる体制づくりに努める。</p>
<p>高齢者の見守りに関する協定等により地域の協力機関の拡充を図りながら、民間事業者が提供する徘徊探索サービス等を利用促進することにより、徘徊者の早期発見に努めます。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>高齢者見守りシール交付事業については新規で導入したため、市民、ケアマネ、民生委員、消防署や警察署等への普及啓発に努めた。申請者は11名であった。</p>	<p>引き続き、徘徊者の早期発見に結びつくよう、事業の啓発を行う。</p>

(2) 高齢者の権利擁護推進(虐待対応、成年後見制度の利用促進)

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
亀山地域包括支援センター、民生委員・児童委員等関係者の虐待防止に関するネットワークを強化し、地域ぐるみで未然防止、早期発見・介入ができる体制を整備していきます。				高齢者支援G	虐待防止代表者会議を開催し、専門家・関係機関・市民代表などの意見を集めることができた。	地域包括支援センターが虐待に関する相談窓口となり、市民相談に努める。
虐待が発生した際は、高齢者・障がい者虐待防止・早期発見対応マニュアルに従い、亀山地域包括支援センターが窓口となって、関係機関と共に保護・支援にあたります。				高齢者支援G	マニュアルに従い、適切に対応した。 (疑い事例17件、虐待事例1件)	地域包括支援センターや関係機関と連携し適切な対応に努める。
家族介護者へ虐待に関する啓発を行い、早めの相談を呼びかけるとともに、介護者のつどい等を開催する際は、場所・時間設定等を工夫するなど参加者に配慮していきます。				高齢者支援G	健康電話相談での24時間相談対応 認知症カフェ(2箇所24回)、介護者のつどい(4回)を開催	介護者のリフレッシュにつながる取組を継続するとともに、認知症カフェを増やし、本人や家族がより気軽に相談できるよう体制を整える。
社会福祉協議会(日常生活自立支援センター)、鈴鹿亀山消費生活センターなどの関連機関と連携しながら成年後見制度の利用を促進するとともに、権利擁護支援に係る中核機関の整備、地域連携ネットワークづくりや法人後見、市民後見のしくみづくりを進めていきます。				高齢者支援G	地域包括支援センターの権利擁護事業の成年後見制度利用促進等を社会福祉協議会に委託	法人後見、市民後見について社会福祉協議会及び地域福祉課と検討
三重県行政書士会等の専門職から、成年後見制度の市長申立に係る親族調査等の業務に関して、支援が受けられるような体制整備を検討します。				高齢者支援G	市長申立案件は1件のみであったため、職員で対応。	成年後見制度の利用促進啓発を進め、制度利用が増える場合に備え、検討を進める。

#### 4 介護予防・生活支援サービスの提供

##### (1) 住み慣れた地域で生活していくための介護予防の推進

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
身近な運動習慣やスポーツなどの機会を通じて、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、地域での活動の輪を広げながら手軽に健康づくりが行え、かつ介護予防にもつながるような取り組みを検討し進めていきます。				高齢者支援G	介護予防教室（のべ314回 9,024人）、出張介護予防教室（のべ98回 2,090人）3地区のまちづくり協議会で健康づくり応援隊を支援 老人クラブ健康教室（のべ31回）、地域のサロン活動（のべ1,854回）	介護予防教室の内容充実を図り、継続発展させる。
新しい総合事業の内容は、生活支援コーディネーター等が発掘、創出した地域の事業者やボランティアなどが提供する新たなサービスの事業化を進めながら、広域連合、鈴鹿市、亀山市の3者で継続的に協議して見直し、サービスの拡充につなげます。				高齢者支援G	モデル地域での生活支援コーディネーターの深度のある活動で、住民の意向調査や地域交流事業などを実施した。	常勤の専門職の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、地域課題や資源の発掘をより一層進める。

##### (2) 多様な生活支援サービスの提供促進（見守り、配食など）

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
民間事業者等による見守り活動の拡大を支援していくほか、自治会、地域まちづくり協議会、福祉委員会、サロン等の自主的な訪問活動を社会福祉協議会等と共に支援していきます。				高齢者支援G	民生委員・児童委員と連携し高齢者世帯の状況把握に努めた。 サロン活動などにより高齢者の孤立を防ぎ、安否確認もすることができた。	民生委員・児童委員と連携し、高齢者世帯の状況把握を継続的に実施する。 サロン活動の育成のため、助成事業を継続する。
高齢者の自立生活を支えるため、介護用品支給事業等のサービスについて、地域支援事業の中で、従来の事業を見直しつつ継続して実施します。				高齢者支援G	介護用品を登録者598人に支給し、本人及び家族の負担を軽減した。 配食サービスの利用者（34人）に栄養バランスの取れた食事を提供し、安否確認を行うことができた。	ケアマネジャーや家族と連絡を密に取り、適切に支給をする。
孤立死防止のための緊急時の連絡や御用聞きサービス等について、民間事業者が提供するICTによる包括的に高齢者を支援するシステムの活用を進めます。				高齢者支援G	緊急通報システムは、登録者本人やその家族に安心安全をもたらせた。 亀山QOL支援モデル事業を活用しながら、介護予防の啓発に努めた。	コンテンツを拡充しながら、亀山QOL支援モデル事業を実施する。
高齢者の社会参加の支援として実施しているタクシー料金の助成については、免許返納に対応し、介護予防のための通いや買い物等生活支援に必要な日常の交通手段として利用できる乗合タクシー制度の運用状況を検証しながら移行していきます。				高齢者支援G	乗合タクシー制度の登録者を増加させる方策を産業建設部とともに考え、スムーズな移行をめざし、交付を1年間延長した。	乗合タクシー制度登録者を増やしてスムーズな移行を図る。

5 高齢者の住まいと暮らしの環境整備

(1) 高齢者に配慮した住まいの整備

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
介護保険給付による在宅介護のための住宅改修に加えて、親族等から援助が受けられないひとり暮らし高齢者等の住宅改修を支援できるよう、建設労働組合等と協働して高齢者の居住環境の改善に努めます。				高齢者支援G	住宅改修を1件実施し、22,313円を三重県建設労働組合亀山支部に助成した。	さらに周知に努め、事業を継続する。
市内に存する木造住宅で耐震改修が必要な家屋を補強するための支援を行うと同時に、バリアフリー化を含めた住宅リフォーム工事を支援します。				住まい推進G	亀山市木造住宅耐震補強等事業補助金交付要綱に基づく木造住宅耐震改修実施(3件) 高齢者世帯を対象に、家具等転倒防止器具の取り付けを実施(12件)	継続(亀山市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を推進)
市営住宅への優先入居とともに、住宅セーフティネット等国や民間の団体等のしくみや空家バンクを活用し、住まいの供給や民間賃貸住宅への入居を支援します。				住まい推進G	市営住宅への優先入居8名	亀山市住生活基本計画に基づき、事業継続と空家情報バンク制度の活用の促進
消防本部、警察署等の関係機関と協働で防火指導や防犯活動、交通安全啓発等を行うほか、火災警報器等防火のための日常生活用具を給付し、ひとり暮らし高齢者の住まい方を支援します。				消防本部予防G 高齢者支援G	ひとり暮らし高齢者見守り訪問 H31年1月実施 対象地区：本町地区 対象世帯 44戸 実施世帯 41戸 住警器未設置 6戸	現行の亀山市高齢者福祉計画の期間中は消防本部が事業を継続する。 関係機関との事前調整等、事業効率に課題があるため、次回の計画策定時に見直しを行う必要がある。
引き続き交通バリアフリー構想に基づく取り組みを進めていくほか、「おもいやり駐車場」の適正利用等優しさと思いやりのある行動を促していきます。				障がい者支援G 福祉総務G	おもいやり駐車場制度、ヘルプマークについて広報で周知しました。 おもいやり駐車場利用証の発行：H30 755件 ヘルプマークの配布：H30 141件 ヘルプカードの配布：H30 141件	「おもいやり駐車場」「ヘルプマーク」についての周知に努め、優しさと思いやりのある行動を促していきます。

<p>高齢者等災害弱者に対する避難訓練、災害時の安否確認などにおいて、自治会等地域の支援組織や災害ボランティアなどの活動により、地域での自主的な支援体制が構築されるよう、働きかけていきます。</p>			<p>高齢者支援G 障がい者支援G 防災安全G 福祉総務G</p>	<p>避難行動要支援者名簿を利用した安否確認や車イス等を利用した避難訓練等、高齢者等災害弱者といわれる方を想定した訓練を実施するよう周知した。 避難行動要支援者名簿の登録について、平成29年度の名簿登録者及び平成30年度の対象者に対し更新の案内を送付し名簿の更新を行いました。</p>	<p>地域が実施する防災訓練について、高齢者等災害弱者の方が参加できるように、避難行動要支援者名簿を利用した安否確認や車イス等を利用した避難訓練等、高齢者等災害弱者といわれる方を想定した訓練を引き続き行っていく。 避難支援等関係者に対して配布している避難行動要支援者名簿について、避難行動要支援者管理サービス機能のあるシステムを整備し、適正な名簿の更新・管理を行うとともに、その利活用に向けた検討を進めます。</p>
<p>グループホーム等障がい者施設を含めて福祉避難所協定を締結していくとともに、協定を締結した施設の職員及び関係者との連携を図りながら、福祉避難所マニュアル等を整備します。</p>			<p>高齢者支援G 障がい者支援G 防災安全G</p>	<p>グループホーム等障がい者施設との福祉避難所協定や避難所マニュアル等の整備に向けて、協定先や協定先との情報共有、避難所の設定・運営等について各市の状況を調査した。また、関係部署と協議し、福祉避難所マニュアル等の整備に向けて協議を行った。</p>	<p>高齢者支援G、障がい者支援G等関係部署と協議し、福祉避難所の協定の締結について検討するとともに、福祉避難所マニュアル等の整備を進めます。</p>

(2) 高齢者の安心な住まいの確保

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
<p>「養護老人ホーム清和の里」については、三重県と事業者で建替え整備が進められるため、必要に応じて事務調整を行います。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>平成30年度内に着工</p>	<p>平成31年4月竣工、令和元年5月供用開始</p>
<p>有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの運営やサービス及び関連する計画との整合が担保されるよう、広域連合や県等と連携しながら、事業者に関わりかけていきます。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>市への計画提示事業者無し</p>	<p>計画提示があった場合、県・広域連合と協議しつつ、計画のスムーズな進捗に協力します。</p>

6 高齢者（老人）福祉事業の供給体制の確保（介護サービスの充実強化）

高齢者（老人）福祉事業の目標と方策

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
次の施設について、広域連合と調整し、整備を図ります。				高齢者支援G		
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 4施設（200人） 5施設（230人） *増床の場合は、4施設（230人）					グループホーム安全の里が4月に竣工供用開始（9名） 特別養護老人ホーム安全の里が、広域連合から30床増床の選定を受ける。	特別養護老人ホーム安全の里が30床増床。
地域密着型サービス 居宅サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0箇所 2箇所					広域連合で公募するも応募なし	第7期介護保険事業計画による
看護小規模多機能型居宅介護 0施設(0人) 2施設(58人)					広域連合で公募するも応募なし	第7期介護保険事業計画による

注) 広域連合...鈴鹿亀山地区広域連合  
広域7期...第7期介護保険事業計画

## 高齢者福祉計画の推進状況について

### 1 地域包括ケア推進のための基盤の整備・充実

#### (1) 地域包括支援センターの体制強化

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括支援センターの機能を強化・拡大するため、民生委員・児童委員、介護支援専門員、社会福祉協議会等と連携を強化して、支援が必要な高齢者に対応するネットワーク構築を進めていきます。				高齢者支援G	社会福祉協議会に地域包括支援センターの運営を委託し、より能動的に相談・支援業務にあたった。 生活支援コーディネーター（市1名、在介3名 支援件数431件）、認知症初期集中支援チーム1チーム（相談件数10件）が、対応した。	生活支援コーディネーターを常勤の専門職として社会福祉協議会に配置し、より深く地域に関わることをめざす。 より多くの関係者に支援の輪に入ってもらえるよう、連携に努める
社会福祉士、介護支援専門員等必要な人材を確保するとともに、「地域共生社会の実現」をめざして、社会福祉協議会が進める「福祉なんでも相談窓口（総合相談窓口）」などとの事業連携を進めます。				高齢者支援G	社会福祉協議会に地域包括支援センターの運営を委託したことにより、専門職を確保することができた。 個別事例について、社会福祉協議会や庁内関係部署と連携し、対応した。	健康福祉部全体で市民の支援ができるよう、連携体制を強化する。
地域包括ケアシステムや地域包括支援センター事業等の状況を市民や関係機関に理解していただくため、広報紙、パンフレット等で各種広報活動を行っていきます。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	介護予防をテーマに広報16日号に1年間連載（併せて窓口を周知） 在宅医療講演会や出前講座を開催し市民に啓発。専門職においても連絡会等を通じて啓発を行った。	引き続き、講演会や出前講座等を実施し市民への啓発・周知を行っていく。また、各関係者への啓発も行い、広報活動をすすめていく。
広域連合と連携しながら、研修会や事例検討会を定期的で開催し、同職種、多職種の連携を強化するとともに、居宅介護支援事業所連絡会、事例検討会で困難事例のケース検討を行い、介護支援専門員の知識や多角的な視点を得られる機会を設けます。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	包括支援センターが主催し、居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所の連絡会を開催 在宅医療連携を目的に、多職種での研修/会議を年4回開催し連携強化に努めた	引き続き、多職種連携会議を開催し、連携を強化していく。

#### (2) 地域ケア会議の充実

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
生活支援等サービスの充実に関する協議体の活用や、「我が事・丸ごと」の視点から、社会福祉協議会などとの地域福祉における地域ケア会議との連携・統合を検討します。				高齢者支援G	包括支援センターにおいて地域ケア会議(個別レベル)を開催し、圏域内の問題を共有した。	地域ケア会議に、より多くの職種が出席し地域課題の共有を図る。
在宅医療介護連携推進協議会など各種連携・連絡会議を開催し、同職種、多職種の連携強化を図るとともに、個別ケースの検討を通じて解決すべき地域課題を明らかにします。				高齢者支援G	包括支援センター・在宅介護支援センター・社会福祉協議会連絡会（12回）や医療センター福祉部連絡会（6回）に参加し、個別事案の情報共有し、解決を図った。	引き続き連携を深め、地域問題の解決を図る。

<p>地域課題の解決に向け必要な施策・事業の立案・実施につなげるため、介護保険事業への反映方法について、広域連合、鈴鹿市と協議しながら、調整していきます。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>包括支援センター連絡会議（6回開催 鈴鹿4・亀山1包括、鈴鹿亀山地区広域連合及び鈴鹿市亀山市関係部局）に参加し、各々の地域課題を共有した。</p>	<p>地域課題解決に必要な施策を次期介護保険事業計画に反映できるよう、情報収集する。</p>
---	--	--	--	---------------	--	--

(3) 地域資源の活用と開発

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
<p>民間事業者、地域まちづくり協議会、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロンなどの住民組織やボランティア団体等によって提供される生活支援サービスによって要支援者等を支えられるよう、協議体への参加を徐々に増やすとともに、それらの事業主体による生活支援サービスの提供体制の整備を進めます。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>生活支援を行う組織の新規発掘には繋がらなかったが、周知に努めた。住民主体の支援ボランティアを自主的に立ち上げる地域も見られた。</p>	<p>住民主体の事業の仕組みを検討していく。</p>
<p>ボランティアポイント制度の構築を支援するなどして高齢者のボランティア活動への参加を促進するとともに、生活支援コーディネーターと社会福祉協議会に配置されるコミュニティソーシャルワーカーでの包括的な支援体制の構築を図ります。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーが地域に入り、個別ケースの解決にあたった。</p>	<p>社会福祉協議会のボランティア支援事業を支援、連携を行う。 コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターの連携、協働を進め、地域資源の発掘に努める。</p>

2 福祉と医療の連携強化

在宅医療の推進（ホームケアネットの利用促進、医療センターとの連携など）

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
エンディングノートの作成を検討するとともに、リビング・ウィル（終末期の医療・ケアについての意思表示書）及びその解説書等を併せて活用し、市民への普及啓発活動を進めます。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	リビング・ウィル（パンフレット一体）を講演会やイベントの場で普及啓発、希望者に配布した。また、訪問看護等の関係者にも配布し、普及啓発に努めた。	引き続き、リビングウィルの普及啓発活動を進め、エンディングノートについても作成をすすめていく（看とりに関する意識啓発）
在宅医療連携推進協議会を継続して開催するとともに、市民及び関係多職種への亀山市在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」の普及啓発を行い、利用拡大を進めます。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	亀山市在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」を運用 H30新規登録者 11名 情報共有システムを運用し、多職種の医療・介護の連携強化をすすめた。 講演会や出前講座を活用し、在宅医療の普及啓発をおこなった。	引き続き、市民対象の講演会等を行い普及啓発をすすめていく。また、多職種連携情報共有システムを活用し、ホームケアネットの利用促進を図る。
訪問看護ステーションや医師会の主治医、副主治医、在宅医療支援診療所や市立医療センターのバックアップにより、24時間365日の在宅医療・介護サービスを継続するとともに、近隣市町及び関係医療機関との連携を図ります。				高齢者支援G 地域医療・ 地域連携G	亀山市在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」を運用 市立医療センターの地域包括ケア病床の増床、訪問看護ステーションを設置し、在宅医療の体制強化をすすめた。 三重県の在宅医療広域調整会議に参加	多職種連携情報共有システムを活用し、多職種での情報共有を強化し、多職種連携をすすめていく。

### 3 高齢者の尊厳と権利を守る支援

#### (1) 認知症高齢者への支援の充実

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
認知症に対する地域での理解を促すため、キッズサポーターの養成を拡充するとともに、認知症キャラバン・メイト（講師役）の活動や認知症サポーターによる認知症理解のための地域での活動を支援します。				高齢者支援G	認知症サポーター養成講座は11回開催し、受講者は234人（うち小中高生は89人）であった。これで、延べ2,781人のサポーターができた。また、認知症キャラバンメイト54人に今後の活動意向調査を行い、研修会及び交流会を実施することができた。	認知症サポーター講座については、幅広い市民が参加できるよう公開講座を実施したり、企業等へも啓発していく。また、認知症キャラバンメイト研修を引き続き実施するとともに、ステップアップ講座が開催できるよう検討する。
認知症ケアパスの内容の充実を図ることにより、認知症理解と認知症予防、認知症高齢者の支援のための取り組みへの活用を促進します。				高齢者支援G	窓口での相談や医療関係者が説明を行う際、ケアパスを含めたパンフレットが有効活用できた。さらに、来年度リニューアルするため、現状の課題を整理できた。	より分かりやすいケアパスを含めた認知症パンフレットを作成する。
新しい総合事業のサービスの中で、認知症予防の通いの場を増強するとともに、認知症カフェの利用を促進しながら、地域での設置や類似する地域活動と認知症地域支援推進員との連携の場づくりを進めます。				高齢者支援G	認知症予防教室（脳の健康教室）を実施し、半年間継続して取り組むことで脳の活性化につながり、教室での仲間づくりに取り組むことができた。認知症カフェも2カ所で各12回ずつ開催でき、認知症地域支援推進が認知症の人やその家族に寄り添うことができた。	引き続き、認知症に特化した介護予防教室を開催する。また、認知症カフェを他の地域においても開催できるよう努める。
認知症地域支援推進員による、認知症高齢者への訪問、アセスメント及び家族支援を行うとともに、認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医、専門医、認知症疾患医療センターなどの連携により、認知症高齢者を適切に医療や介護サービスにつなげていきます。				高齢者支援G	介護予防教室や認知症カフェ、窓口対応等で必要に応じ、認知症地域支援推進員が認知症初期集中支援チームにつなげることができた。チームの相談件数は10件であり、昨年度より7件増えた。	認知症初期集中支援チームの普及啓発に努める。また、チーム員会議を活発化し、適切かつ迅速に対応できる体制づくりに努める。
高齢者の見守りに関する協定等により地域の協力機関の拡充を図りながら、民間事業者が提供する徘徊探索サービス等を利用促進することにより、徘徊者の早期発見に努めます。				高齢者支援G	高齢者見守りシール交付事業については新規で導入したため、市民、ケアマネ、民生委員、消防署や警察署等への普及啓発に努めた。申請者は11名であった。	引き続き、徘徊者の早期発見に結びつくよう、事業の啓発を行う。

(2) 高齢者の権利擁護推進(虐待対応、成年後見制度の利用促進)

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
亀山地域包括支援センター、民生委員・児童委員等関係者の虐待防止に関するネットワークを強化し、地域ぐるみで未然防止、早期発見・介入ができる体制を整備していきます。				高齢者支援G	虐待防止代表者会議を開催し、専門家・関係機関・市民代表などの意見を集めることができた。	地域包括支援センターが虐待に関する相談窓口となり、市民相談に努める。
虐待が発生した際は、高齢者・障がい者虐待防止・早期発見対応マニュアルに従い、亀山地域包括支援センターが窓口となって、関係機関と共に保護・支援にあたります。				高齢者支援G	マニュアルに従い、適切に対応した。 (疑い事例17件、虐待事例1件)	地域包括支援センターや関係機関と連携し適切な対応に努める。
家族介護者へ虐待に関する啓発を行い、早めの相談を呼びかけるとともに、介護者のつどい等を開催する際は、場所・時間設定等を工夫するなど参加者に配慮していきます。				高齢者支援G	健康電話相談での24時間相談対応 認知症カフェ(2箇所24回)、介護者のつどい(4回)を開催	介護者のリフレッシュにつながる取組を継続するとともに、認知症カフェを増やし、本人や家族がより気軽に相談できるよう体制を整える。
社会福祉協議会(日常生活自立支援センター)、鈴鹿亀山消費生活センターなどの関連機関と連携しながら成年後見制度の利用を促進するとともに、権利擁護支援に係る中核機関の整備、地域連携ネットワークづくりや法人後見、市民後見のしくみづくりを進めていきます。				高齢者支援G	地域包括支援センターの権利擁護事業の成年後見制度利用促進等を社会福祉協議会に委託	法人後見、市民後見について社会福祉協議会及び地域福祉課と検討
三重県行政書士会等の専門職から、成年後見制度の市長申立に係る親族調査等の業務に関して、支援が受けられるような体制整備を検討します。				高齢者支援G	市長申立案件は1件のみであったため、職員で対応。	成年後見制度の利用促進啓発を進め、制度利用者が増える場合に備え、検討を進める。

#### 4 介護予防・生活支援サービスの提供

##### (1) 住み慣れた地域で生活していくための介護予防の推進

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
身近な運動習慣やスポーツなどの機会を通じて、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、地域での活動の輪を広げながら手軽に健康づくりが行え、かつ介護予防にもつながるような取り組みを検討し進めていきます。				高齢者支援G	介護予防教室（のべ314回 9,024人）、出張介護予防教室（のべ98回 2,090人）3地区のまちづくり協議会で健康づくり応援隊を支援 老人クラブ健康教室（のべ31回）、地域のサロン活動（のべ1,854回）	介護予防教室の内容充実を図り、継続発展させる。
新しい総合事業の内容は、生活支援コーディネーター等が発掘、創出した地域の事業者やボランティアなどが提供する新たなサービスの事業化を進めながら、広域連合、鈴鹿市、亀山市の3者で継続的に協議して見直し、サービスの拡充につなげます。				高齢者支援G	モデル地域での生活支援コーディネーターの深度のある活動で、住民の意向調査や地域交流事業などを実施した。	常勤の専門職の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、地域課題や資源の発掘をより一層進める。

##### (2) 多様な生活支援サービスの提供促進（見守り、配食など）

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
民間事業者等による見守り活動の拡大を支援していくほか、自治会、地域まちづくり協議会、福祉委員会、サロン等の自主的な訪問活動を社会福祉協議会等と共に支援していきます。				高齢者支援G	民生委員・児童委員と連携し高齢者世帯の状況把握に努めた。 サロン活動などにより高齢者の孤立を防ぎ、安否確認もすることができた。	民生委員・児童委員と連携し、高齢者世帯の状況把握を継続的に実施する。 サロン活動の育成のため、助成事業を継続する。
高齢者の自立生活を支えるため、介護用品支給事業等のサービスについて、地域支援事業の中で、従来の事業を見直しつつ継続して実施します。				高齢者支援G	介護用品を登録者598人に支給し、本人及び家族の負担を軽減した。 配食サービスの利用者（34人）に栄養バランスの取れた食事を提供し、安否確認を行うことができた。	ケアマネジャーや家族と連絡を密に取り、適切に支給をする。
孤立死防止のための緊急時の連絡や御用聞きサービス等について、民間事業者が提供するICTによる包括的に高齢者を支援するシステムの活用を進めます。				高齢者支援G	緊急通報システムは、登録者本人やその家族に安心安全をもたらせた。 亀山QOL支援モデル事業を活用しながら、介護予防の啓発に努めた。	コンテンツを拡充しながら、亀山QOL支援モデル事業を実施する。
高齢者の社会参加の支援として実施しているタクシー料金の助成については、免許返納に対応し、介護予防のための通いや買い物等生活支援に必要な日常の交通手段として利用できる乗合タクシー制度の運用状況を検証しながら移行していきます。				高齢者支援G	乗合タクシー制度の登録者を増加させる方策を産業建設部とともに考え、スムーズな移行をめざし、交付を1年間延長した。	乗合タクシー制度登録者を増やしてスムーズな移行を図る。

5 高齢者の住まいと暮らしの環境整備

(1) 高齢者に配慮した住まいの整備

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
介護保険給付による在宅介護のための住宅改修に加えて、親族等から援助が受けられないひとり暮らし高齢者等の住宅改修を支援できるよう、建設労働組合等と協働して高齢者の居住環境の改善に努めます。				高齢者支援G	住宅改修を1件実施し、22,313円を三重県建設労働組合亀山支部に助成した。	さらに周知に努め、事業を継続する。
市内に存する木造住宅で耐震改修が必要な家屋を補強するための支援を行うと同時に、バリアフリー化を含めた住宅リフォーム工事を支援します。				住まい推進G	亀山市木造住宅耐震補強等事業補助金交付要綱に基づく木造住宅耐震改修実施(3件) 高齢者世帯を対象に、家具等転倒防止器具の取り付けを実施(12件)	継続(亀山市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を推進)
市営住宅への優先入居とともに、住宅セーフティネット等国や民間の団体等のしくみや空家バンクを活用し、住まいの供給や民間賃貸住宅への入居を支援します。				住まい推進G	市営住宅への優先入居8名	亀山市住生活基本計画に基づき、事業継続と空家情報バンク制度の活用の促進
消防本部、警察署等の関係機関と協働で防火指導や防犯活動、交通安全啓発等を行うほか、火災警報器等防火のための日常生活用具を給付し、ひとり暮らし高齢者の住まい方を支援します。				消防本部予防G 高齢者支援G	ひとり暮らし高齢者見守り訪問 H31年1月実施 対象地区：本町地区 対象世帯 44戸 実施世帯 41戸 住警器未設置 6戸	現行の亀山市高齢者福祉計画の期間中は消防本部が事業を継続する。 関係機関との事前調整等、事業効率に課題があるため、次回の計画策定時に見直しを行う必要がある。
引き続き交通バリアフリー構想に基づく取り組みを進めていくほか、「おもいやり駐車場」の適正利用等優しさと思いやりのある行動を促していきます。				障がい者支援G 福祉総務G	おもいやり駐車場制度、ヘルプマークについて広報で周知しました。 おもいやり駐車場利用証の発行：H30 755件 ヘルプマークの配布：H30 141件 ヘルプカードの配布：H30 141件	「おもいやり駐車場」「ヘルプマーク」についての周知に努め、優しさと思いやりのある行動を促していきます。

<p>高齢者等災害弱者に対する避難訓練、災害時の安否確認などにおいて、自治会等地域の支援組織や災害ボランティアなどの活動により、地域での自主的な支援体制が構築されるよう、働きかけていきます。</p>			<p>高齢者支援G 障がい者支援G 防災安全G 福祉総務G</p>	<p>避難行動要支援者名簿を利用した安否確認や車イス等を利用した避難訓練等、高齢者等災害弱者といわれる方を想定した訓練を実施するよう周知した。 避難行動要支援者名簿の登録について、平成29年度の名簿登録者及び平成30年度の対象者に対し更新の案内を送付し名簿の更新を行いました。</p>	<p>地域が実施する防災訓練について、高齢者等災害弱者の方が参加できるように、避難行動要支援者名簿を利用した安否確認や車イス等を利用した避難訓練等、高齢者等災害弱者といわれる方を想定した訓練を引き続き行っていく。 避難支援等関係者に対して配布している避難行動要支援者名簿について、避難行動要支援者管理サービス機能のあるシステムを整備し、適正な名簿の更新・管理を行うとともに、その利活用に向けた検討を進めます。</p>
<p>グループホーム等障がい者施設を含めて福祉避難所協定を締結していくとともに、協定を締結した施設の職員及び関係者との連携を図りながら、福祉避難所マニュアル等を整備します。</p>			<p>高齢者支援G 障がい者支援G 防災安全G</p>	<p>グループホーム等障がい者施設との福祉避難所協定や避難所マニュアル等の整備に向けて、協定先や協定先との情報共有、避難所の設定・運営等について各市の状況を調査した。また、関係部署と協議し、福祉避難所マニュアル等の整備に向けて協議を行った。</p>	<p>高齢者支援G、障がい者支援G等関係部署と協議し、福祉避難所の協定の締結について検討するとともに、福祉避難所マニュアル等の整備を進めます。</p>

(2) 高齢者の安心な住まいの確保

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
<p>「養護老人ホーム清和の里」については、三重県と事業者で建替え整備が進められるため、必要に応じて事務調整を行います。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>平成30年度内に着工</p>	<p>平成31年4月竣工、令和元年5月供用開始</p>
<p>有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの運営やサービス及び関連する計画との整合が担保されるよう、広域連合や県等と連携しながら、事業者働きかけていきます。</p>				<p>高齢者支援G</p>	<p>市への計画提示事業者無し</p>	<p>計画提示があった場合、県・広域連合と協議しつつ、計画のスムーズな進捗に協力します。</p>

6 高齢者（老人）福祉事業の供給体制の確保（介護サービスの充実強化）

高齢者（老人）福祉事業の目標と方策

取組み	30	R1	2	担当G	H30年度の実績・成果	次年度以降の方向性
次の施設について、広域連合と調整し、整備を図ります。				高齢者支援G		
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 4施設（200人） 5施設（230人） *増床の場合は、4施設（230人）					グループホーム安全の里が4月に竣工供用開始（9名） 特別養護老人ホーム安全の里が、広域連合から30床増床の選定を受ける。	特別養護老人ホーム安全の里が30床増床。
地域密着型サービス 居宅サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0箇所 2箇所					広域連合で公募するも応募なし	第7期介護保険事業計画による
看護小規模多機能型居宅介護 0施設(0人) 2施設(58人)					広域連合で公募するも応募なし	第7期介護保険事業計画による

注) 広域連合...鈴鹿亀山地区広域連合  
広域7期...第7期介護保険事業計画